

## 岡山県税制懇話会（第2回会議）議事概要

- 1 日 時：平成29年7月27日（木）10:30～
- 2 場 所：県庁3階第2会議室
- 3 出席委員：石井清裕委員、岡本輝代志委員、釣雅雄委員、内藤はま子委員、  
平島千江子委員、藤原裕里子委員  
(千葉喬三委員及び藤木茂彦委員は欠席)
- 4 その他：傍聴人なし

### 【議事概要】

- ① 会長が懇話会の原則公開について確認
- ② 平成29年度の税制懇話会の開催スケジュールについて、第1回会議で4回開催予定としていたところ、3回に変更し、次の会議（第3回）において、報告書に関する議論を行うことについて確認、了承

### 1 第1回会議における委員からの質問事項等への回答

- 循環型社会推進課長から、資料1により、産業廃棄物処理税と岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金との関係について説明
- 税務課長から、資料2により、産業廃棄物処理税の税率が産業・景気にマイナスの効果をもたらす影響について説明

(審議)

委員

10ページにある「産業廃棄物発生抑制のインセンティブ効果」というものが、今ひとつ分かりにくい。基本的に最終処分量が減ったのは、リサイクルや中間処理の技術面の進歩が、この14年の中では大きいと思う。

委員

排出量に対して、最終処分量が5.8%であれば、20トン排出して約1,000円ということになる。だから、事業者としてはインセンティブ効果を実感しにくい。

会長

インセンティブ効果が働いていないということではないとも思える。

委員

図1-1の減量化量というのは、具体的にはどういう意味か。先ほどのリサイクルとは別の、技術的な向上によるものか。

循環型社会推進課長

減量化とは、脱水や燃焼による減量のことである。

リサイクルとは別で、脱水機能が向上すると水分を多く抜くことができる。燃焼温度を高くすることで、排出される燃え殻が減っていくという技術の向上もある。

委員

7ページのアンケートは、必ずしも建設業だけではないが、これは業者全体が対象で、建設業者はどう考えているか、ということは分からないということによいか。

循環型社会推進課長

排出事業者へのアンケートであり、建設業者も含まれているが、この表からは分からないということである。

委員

前回の質問の意図は、この減少が回復していないので、このような税率設定が影響しているのではないか、その可能性があるのではないかという指摘であった。

しかし、必ずしもそうではなく、おそらく景気による影響で排出量が減少したもので、その後の回復というのは、必ずしも十分ではないという結果ではないかと思う。

会長

他に意見等はあるか。

7ページの図4「検討を要する点があり、見直しを行ったうえで存続すべきである」が13%となっているが、具体的な見直し内容の要望はあったのか。

循環型社会推進課長

このアンケートは、現状に問題意識は持っているという程度の内容である。

委員

図4で「発生抑制等に効果がないため、廃止すべきである」が7%あるが、これは業種別に何か分かるのか。

循環型社会推進課長

回答総数は167件、うち25件、15%が建設業。

また、製造業が71件、42%、医療・福祉が19%程度、その他様々な業種があるが、今申し上げた業種が上位3業種である。

会長

2,559件の回答があれば、先ほどの業種別のクロス分析は十分できるのではないか。

先ほど建設業が15%という数字が出たが、これは平均の7%よりも高いということ

を指摘できるかもしれない。

委員

建設業は意外にリサイクル率が高いはずだ。90%台とか、土木でも相当高い数字なので、最終処分にくるものはほとんどないはずである。

エコアクトをやっていると建設業はリサイクル率を記載しなければならないが、90以上の数値の事業所がほとんどである。意識の高さの結果であるとも思う。

会長

最終報告書の中で、建設業の図3-1が出るのであれば、やはり通常でも建設業はこだわる。最終報告書の段階で、可能な限り対比しておいた方がよいと思う。

その他特に無いようであれば、必要な部分について、最終報告（案）に反映するように検討していただきたい。

## 2 産業廃棄物処理状況の推移と使途事業の課題について

- 循環型社会推進課長から、資料3、4により、産業廃棄物処理状況の推移と使途事業の課題について説明

(審議)

会長

前回、排出量等が横ばいであることから、使途事業等について検討を加える必要があると申し上げ、それに対する回答であるが、県では16ページのように新たな使途事業も考えているようである。

副会長

16ページの「リサイクル製品は一般的に製品価格が高い」という記述があるが、実際に高いか。研究開発費などは除けば、リサイクルであれば原価はただのようなものとも思えるが。

循環型社会推進課長

再生利用は、製造工程において、様々な処理が必要となってくる。

そのコストなどもあり、一般論として、いわゆる新品を素材として使用する場合より、製造コストはかかることになる。

委員

15ページで意識の改革について、徐々に金額が減ってはいるが、63,000千円あまりを使っているというのは多いように感じる。ゴミの量を減らすことやリサイクルが目的であれば、より直接的な方法で、先ほどのリサイクル品との価格差を埋めるような方法、

おそらく使途事業の方向性の1か2になると思うが、これらを厚くした方がいいのではないか。

#### 循環型社会推進課長

リサイクル品は環境にやさしい、環境負荷を軽減する製品であるという点を理解し、より積極的に使っていただくことで、初めて製品として売れるということもある。

価格競争力が高いというだけでは売れず、消費者側の意識も変えていかないといけないと考えている。このため、子どもの頃からの環境教育なども実施している。

現在県では、小学校、中学校、高等学校などと連携した、環境教育、あるいは課外教育として、いろいろな場所に児童・生徒と出向き、流域の浄化活動や児島湖の清掃作戦など、様々な事業を実施している。

#### 委員

今の説明によれば、環境への取組や教育などにも使っていて、事業の対象人数が多い。説明を聞く前は、啓発事業の対象が事業者だけだと考えていた。

#### 会長

意識の改革について、金額が減ってきているが、それでも多いのではないかと、という御意見であるが、私は反対に、これが一番重要と思う。

#### 委員

意識の改革だが、16ページにある事業者の「3R」への理解向上であるが、岡山市では「4R」である。

啓発活動でもできるだけ高い方に一致させていただきたい。事業者であれば、「5R」まで至って欲しい。

日本は出口志向だが、できるだけ入口志向にシフトした方がよいと思う。(廃棄物が)出たらどうするかではなく、どう出さないかという方向へシフトするべきであり、製造業は、そちらにシフトしやすいと思う。

岡山市は既に「4R」で施策を進めており、いつもこの不一致で矛盾を感じている。

#### 副会長

リサイクル商品の値段が高いというのは、難しい問題かもしれないが、それを安くするような援助、技術の提供などが必要と思われる。

儲からないことは我々のような商売している人はやりたくない。

#### 循環型社会推進課長

これまでもミニエコ事業など、県の産業労働部の方が主体となって行い、再生品の研究、製造の施設整備を促進するために補助を実施している。

重要な点であり、力を入れて実施していかなければいけないと考えている。ご意見を

産業労働部の方にも伝え、さらに活用が進むように働きかけて参りたいが、事業者側の都合もあり、難しい面もある。

採択要件も、これまでは既存の技術というより、新技術の開発の方にウェイトを置いており、これを補完する形で、規模は少し小さくなるが、応用や実用化など、新規性がなくても、再生品を使って製品化していこうという企業を支援していきたいということで、今年度からこの事業を開始している。

規格外品として今までは処分していた廃瓦を何とか路盤材や造園材に使えないかという調査研究や、製鉄工場から出る産業廃棄物を活用できないかという実用化の話もあり、こういったことも支援していかなければいけないと考えている。

#### 会長

リサイクルに対する考え方は、非常に大切だと思うので、使途においても検討を加えていただきたい。

#### 委員

先ほどから啓発活動で、一般的な生徒・学生が見学するような事業はあるようだが、授業として取り組むものはあるのか。

息子が高校生で、学校説明会があったときに、これから大学入試が変わるということで、アクティブラーニングについての話が多くあった。

高校生は、とても柔軟な発想をする。リサイクルについても新しい視点が出てくるのではないかと。

#### 循環型社会推進課長

県では、学校と連携して、様々な取組を進めるよう働きかけを行っており、一例を挙げれば、「スーパーエンバイロメントハイスクール研究開発事業」があり、教育庁高校教育課と連携し、廃棄物のリサイクル技術の研究開発など、環境教育を重点的に行う学校を指定し、カリキュラムの開発などを行っている。

実例としては、岡山工業高等学校などが取り組んだ実績があり、現在は津山工業高等学校が指定されている。ご指摘いただいたような事業につきましても、さらに進めていかなければならないと考えている。

#### 委員

一般消費者向けに出前講座的なもので各地域に出て重要性について啓発していく機会を多く作っていただくと、一般の方も意識が向上するのではないかと思います。

#### 会長

先ほどの、7ページ図4の「見直しを行った上で存続」という点が少し引っかかっているが、報告書の中で、この点が明確でなければ、制度存続ということ力を強く言いにくいと思う。

先ほどの高等学校での取組も含め、「意識の改革」など、使途などを「見直した」という点を強調し、報告書に反映していきたい。

### 3 税制懇話会報告書骨子（案）について

#### ○ 税務課長から、資料5により、税制懇話会報告書骨子（案）について説明

（審議）

委員

これまでの事業成果を強調していただきたい。これが啓発活動にも繋がるのではないかと思う。

何ができたのかが見えない部分が多いので、5年間、10年間で何ができてきたのか、という部分を強調していただくと分かりやすいと思う。

会長

1の（3）の部分で、使途事業の実績と主な成果を強調し、「だから必要なんだ」という論理展開にできればよいと思う。

委員

2の「（1）必要性」に記載の「環境負荷に対する対価の意味を持ち」という点は、比較的重要だと思う。

ある目的があって、この税を創設することになって、現在のような制度になっているという点を、「はじめに」などに記述すると、もっと分かりやすくなると思う。

委員

様々な方法がある中で、なぜ税なのか、という問題も、少し記載した方がよいと思う。おそらく、税にすることで、業者に直接意識を持ってもらえるということだと思う。一般的には補助金という手法もあるが、企業が直接負担するような形になっている。

会長

長年やっていると、そういった原点に立ち返って考えてもよいかもしれない。

産業廃棄物処理税は、現在では当たり前のようにになっているが、これを初めて聞く人にとっては、なぜ税なのかという説明が冒頭のところに必要だと思う。

産業廃棄物処理税が当たり前になっている人と、本当に知らなくて初めて知ると、年を重ねる中で企業に就職して初めて知ったという人もいるのではないかと思うが、長くなればなるほど、皆知っているという前提で進むことが怖い部分がある。

この点も見直しといえると思う。

委員

中国5県で導入されているが、他の4県はどのような状況なのか。

循環型社会推進課長

広島県がつい先日見直しを行った。

広島県も、鳥取県も、1000円ということで検討をしているようである。

委員

見直し時期だが、他の県が変えるようなことがあれば、状況は変わってくると思う。

見直し時期にそういうことは書かなくてもよいか。

会長

兵庫県は産業廃棄物処理税をとっていないが、兵庫県から岡山県に流入する量が多い。

兵庫県が仮に産業廃棄物処理税を導入したら、もっと入ってくる。

そういうときには、急遽、5年ではなく見直しが必要になってくると思う。

外部環境の変化によって、見直しは定期的に行うのではなく、繰り上げて検討するという必要だと思う。

副会長

なぜ、税のない兵庫から、税がある岡山に来るのか。

循環型社会推進課長

産業廃棄物を処理する際の実勢価格は捕捉が難しいが、おしなべて考えてみると、岡山県の方が若干安い、運搬費を加えても若干安めと思われる。

もう一点、岡山県内に、大規模な県外物を受け入れる処理場が一つあり、そこがかなりの量を受け入れている。そうしたことも影響していると考えられる。

他の中小の処理場に大量に入ってきているわけではない。

会長

それでは、骨子案としては、この方向で作っていく。そして、本日の意見を踏まえ、骨子案の方を煮詰めていただければと思う。

以下、当日の主な委員意見を税務課長が総括し、事務連絡後閉会。